

上毛町移住定住プロモーション動画制作業務委託

仕 様 書

福岡県 上毛町

1 業務名

上毛町移住定住プロモーション動画制作業務

2 業務の目的

本業務は、上毛町での暮らし（人・食・住・遊・趣など）をイメージできるような移住定住プロモーション動画を複数本制作し、インターネット配信等を行うことにより、町の魅力向上、交流・移住定住人口の増加につなげていくことを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

4 委託業務内容

- (1) 上毛町移住定住プロモーション動画制作に係る業務（企画、構成、演出、撮影、編集、データ変換、インターネットへのデータアップロード作業支援等）
- (2) 制作動画を活用したプロモーション業務（効果的な情報発信の手法の提案・実施）
- (3) 業務完了後も効果的な情報発信ができるように、次年度以降に向けた中長期的なコンテンツ制作動画の戦略的活用を提案すること。

5 映像の内容

- (1) 業務の目的に沿った内容で、動画の時間及び本数については提案すること。
- (2) 今年は上毛町が町制20周年（10月11日）につき、適宜、音楽（BGM）、字幕、CGやイラストを用いて、上毛町の明るい未来をイメージさせる演出を取り入れること。
- (3) 前例にとらわれず、斬新でインパクトのあるものを提案すること。

6 打ち合わせ

完成までに、映像の構成や進捗状況等について確認する機会（打ち合わせ）を複数回設けること。

7 成果物の納品

- (1) 制作動画は、インターネット上（SNS等）でも配信可能なデータ形式とする。
- (2) 動画を保存したDVD原版2枚を納品するものとする。なお、コピーガード処理を行わず、発注者がパソコン等により複製できるようにすること。

8 その他

- (1) 業務遂行にあたり、本町の指示に従い、本業務の目的を十分に理解した上で最高の技術を発揮するよう努めること。
- (2) 町が所有する写真及び画像データ等については、可能な限り提供する。
- (3) 作成する映像及び業務履行過程で得られた記録映像の著作権は、本町に帰属するものとする。
- (4) 必要に応じて出演者や協力者等に交渉し、許可を取るものとする（肖像権や著作権について必要な手続きを含む）。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、随時本町と協議を行い決定するものとする。